環境

体制整備

令和 3 年 10 月 25 日討議 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表) 令和4年2月12日公表 課題や改善すべき点を踏まえた チェック項目 はい いいえ 工夫している点 改善内容又は改善目標 国で定められた基準以上のスペース 今後も適切な利用定員と広さを維持し があります。 個室での個別の学習の対応や集団での 利用定員が指導訓練室等スペースと 1 また個室もあり、個別の学習や集団 の関係で適切である 活動にも落ち着いて取り組めるように での活動にも落ち着いて取り組める 配慮してまいります。 よう配慮しています。 法令の定める配置基準を満たしてお 今後も基準配置を満たしていくと共に ります。 2 職員の配置数は適切である 玄関入り口に、写真と氏名・資格等を また有資格者・専門職員も配置して 掲載し、ご案内していきます。 います。 建物はエレベーターも完備されてい ます。 また児童にわかりやすく構造化され 事業所の設備等について、バリアフリー 化の配慮が適切になされている 今後も構造化された環境の維持に努め た室内環境になっており、車いすで 3 てまいります。 安全に移動できるよう、室内並びに トイレもバリアフリーになっており ます。 業務改善を進めるための PDCA サイ 日々の引継ぎやリフレクション会議 会議の開催には全職員が参画できるよ で業務改善に努め、職員間での情報 う日程調整を図り、全員で業務改善が できるよう努力してまいります。 4 クル(目標設定と振り返り)に、広く 職員が参画している 共有や振り返りを図っています。 価 **の** 

			職員が参画している			共有や振り返りを図っています。	できるよう努力してまいります。
		5	保護者等向け評価表を活用する等に よりアンケート調査を実施して保護 者等の意向等を把握し、業務改善に つなげている			保護者様へのアンケート評価を毎年 実施し、評価をもとに全職員で改善 のための話し合いをおこない、業務 改善につなげています。	今後も保護者様からのアンケート評価 を踏まえ、職員間での話し合いをおこ ない、改善に努めてまいります。
	業務改善	6	この自己評価の結果を、事業所の会報 やホームページ等で公開している	0		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている 職員の資質の向上を行うために、研修		0	現時点では第三者評価は実施できて おりません。 オンライン研修や事業所内研修など	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。 今後も事業所内研修や外部での研修
		8 0	取員の員員の向上を行うために、研修 の機会を確保している アセスメントを適切に行い、子どもと 保護者のニーズや課題を客観的に分析			にて積極的に研修の機会を確保しています。 アセスメントを定期的に実施し、保護者様のご意向や児童の状況を踏ま	などに積極的に参加し、資質の向上 に努めてまいります。 アセスメント、並びに担当者会議で の情報共有を図り、より良い支援計
		9	した上で、放課後等デイサービス計画 を作成している 子どもの適応行動の状況を把握する			え、児童発達支援計画を作成しています。	画を作成出来るよう努めてまいります。 今後も標準化されたアセスメント
		10	ために、標準化されたアセスメント ツールを使用している 			標準化されたアセスメントシートを 使用し、計画を作成しています。 職員間での話し合いをおこなって、	シートを使用し、児童の適応行動の 状況を把握してまいります。 今後もチームでの活動プログラムの
		11	行っている			活動内容を立案しています。 一人ひとりの特性・興味に合う教材	立案・計画をおこなってまいります。 固定化しないよう様々な活動プログ ラムを立案することで、児童が楽し
		12	工夫している			を使用し、プログラムが固定化され ないよう工夫しています。	く、意欲的に取り組めるよう職員間で話し合いをおこない、工夫を凝らしてまいります。
		13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	0		事業所で過ごす時間や児童の特性に 応じた療育内容を設定しています。 一人ひとりの特性に応じた目標を設	今後も継続して、平日・休日・長期 休暇に応じた細やかな課題を設定し、 支援をおこなってまいります。
	適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と 集団活動を適宜組み合わせて放課後 等デイサービス計画を作成している	0		定し、個別活動・集団活動とを適宜 組み合わせた支援計画を作成してい ます。	今後も個別活動・集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。
		15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や 役割分担について確認している			支援開始前には引継ぎを始め、支援 内容の確認・役割分担・児童の様子 などについて情報共有・確認をおこ なっています。	今後も継続して支援開始前には情報 共有・確認を継続してまいります。
		16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			支援終了後には、ほとんどの職員 が送迎に出てしまうため、当日の 振り返りは難しいのが現状です。 その代わりに翌日の引継ぎで必ず 話し合いをおこない、振り返りを おこなっています。	当日できなければ翌朝、より良い支援 のための引き継ぎは、今後も徹底して まいります。
		17	日々の支援に関して正しく記録をと ることを徹底し、支援の検証・改善 につなげている			その日担当した職員が必ず個別支援 記録を取っています。 また、翌日の引継ぎにて話し合いを おこない、改善に努めています。	細やかな記録の記載を徹底し、より良い支援がおこなえるよう努めてまいります。
		18	定期的にモニタリングを行い、放課後 等デイサービス計画の見直しの必要性 を判断している			定期的にモニタリングをおこない、 児童の状況、保護者様のご意向に 沿った計画を作成出来るよう、見直 しをおこなっています。	必要に応じて期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。
		19	ガイドラインの総則の基本活動を複 数組み合わせて支援を行っている	0		保護者様のご意向とガイドライン から児童に必要な支援内容を選択 し、具体的な支援計画を作成し、 支援しています。	児童の状況によって児童発達支援ガイドラインに示された支援内容を選択しながら、保護者様のご意向も取り入れた計画を作成し支援に努めてまいります。
		20	障害児相談支援事業所のサービス担当 者会議にその子どもの状況に精通した 最もふさわしい者が参画している			児童発達支援管理責任者が参画しています。	今後も児童発達支援管理責任者が出席し、必要に応じて専門職員も参加するよう調整して、計画の見直しや支援に活かせるように努めてまいります。
		21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	0		送迎時間の変更や児童の様子につい て保護者様と連絡調整を図り、学校 との情報共有に努めています。	今後も継続して連携し、保護者様・ 学校との共通理解の元、相互で関わ り、連絡調整に努めてまいります。
		22	医療的ケアが必要な子どもを受け入 れる場合は、子どもの主治医等と連絡 体制を整えている		0	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が 対象となっていることもあり、今後 受け入れ希望があった場合は慎重に 検討し、受け入れ体制・事業所のあ り方について模索してまいります。
	関係機関	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0		関係機関との担当者会議で情報提供 や共有を図り、支援の方針が統一さ れるように努めています。	今後も関係機関と連携して支援内容 等の情報共有と、相互理解を図って まいります。
	関係機関や保護者との	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス 事業所から障害福祉サービス事業所 等へ移行する場合、それまでの支援 内容等の情報を提供する等している			担当者会議に参加し支援内容の情報 提供に努めています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動 状況の情報提に努めてまいります。
	の連携	25	児童発達支援センターや発達障害者 支援センター等の専門機関と連携し、 助言や研修を受けている	0		専門機関との連携として担当者会議 や自立支援協議会等に参加し、助言 をいただいています。	今後も会議には積極的に参加し、助 言をいただくことでより良い支援に 繋げてまいります。
		26	放課後児童クラブや児童館との交流 や、障がいのない子どもと活動する 機会がある			コロナ禍のため、今年度は交流機会 を企画できておりません。	コロナ収束後には通所を公にしたく ない保護者様もおられるため、保護 者様のご意見を踏まえ、連携や交流 を検討してまいります。
		27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に 参加している	0		地域の自立支援協議会に参加をしています。	今後も参加すると共に、その他研修 にも積極的に参加してまいります。
		28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			事業所からはその日取り組んだ課題 や児童の様子をお伝えし、保護者様 からはご家庭での様子等を連絡帳の やりとりや送迎時の面談で伝え合っ ています。	相互で細かな情報もお伝えすること で、共通理解を図ってまいります。
		29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			家庭連携の機会にアドバイスをさせ ていただいています。	保護者様からのお悩みごとやお困り ごと等には、丁寧な対応を心がけて います。
		30	運営規程、支援の内容、利用者負担等 について丁寧な説明を行っている	0		契約時には説明をさせていただいています。 また内容に変更などあった際にも、 丁寧な説明を心がけています。	今後も保護者様に分かりやすい説明 を心掛けていきます。 また求めにより定期的なモニタリン グの際にもご説明させていただきま す。
		31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と 支援を行っている			保護者様から子育てのお悩みなどを お聞きした場合には、電話対応や、 家庭訪問をおこない、アドバイスを させていただいています。	保護者様からのお悩みに適切なアド バイスをおこなえるよう、職員間で 話し合い、検討し、情報共有・情報 交換を徹底してまいります。
		32	父母の会の活動を支援したり、保護者 会等を開催する等により、保護者同士 の連携を支援している			コロナ渦のため、保護者会を開催 することが出来ませんでした。	コロナ収束後には保護者様同士の連 携が図れるよう、保護者会の開催を 検討してまいります。
	保護者への	33	子どもや保護者からの苦情について、 対応の体制を整備するとともに、子ど もや保護者に周知し、苦情があった 場合に迅速かつ適切に対応している			苦情窓口を設置し、責任者を配置し 契約時等に接ご説明しています。 また広くご意見を求め、玄関入り口 にご意見箱を設置しています。	ご意見をいただいた際には出来るだけ迅速な対応を心がけ、職員間で話し合いをおこない、早期解決に向け努めてまいります。
	の説明責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や 行事予定、連絡体制等の情報を子ども や保護者に対して発信している			公式 Web サイトのブログで各事業 所の活動を紹介しています。 また事業所の予定を毎月の連絡帳の カレンダーでお知らせしています。	今後も保護者様に事業所の活動内容を 知っていただけるようブログ・連絡帳 のカレンダーで情報発信をおこなって まいります。
		35	個人情報に十分注意している			鍵付きのキャビネットで書類の保管・管理をおこなっています。 また、使用済み書類の破棄については、シュレッダーを使用しています。	今後も個人情報の取り扱いには細心の 注意を払ってまいります。
		36	障がいのある子どもや保護者との意 思の疎通や情報伝達のための配慮を している			児童には特性に合わせた支援方法 で、情報伝達をおこなっています。 保護者様に説明をする際には、専門 用語は避け、分かりやすく伝えられ るよう心がけています。	スケジュール表・絵カードなどで視 覚的なアプローチを試みるなど児童 一人ひとりの特性を把握し、保護者 様にも状況に応じた情報伝達・意思 疎通に努めてまいります。
		37	事業所の行事に地域住民を招待する 等地域に開かれた事業運営を図って いる			今年度は地域の方をお招きする行事 を計画しておりましたが、コロナ渦 のため、開催出来ませんでした。	コロナ収束後には、地域の方との交 流を図れるよう、企画の検討をおこ なってまいります。
		38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュ アル、感染症対応マニュアルを策定 し、職員や保護者に周知している	0		マニュアルを作成し、玄関入り口に 掲示しています。 また、年間計画に基づいて、訓練を 実施しています。	マニュアルについては、定期的なモ ニタリングの際にご案内させていた だきます。
	#	39	非常災害の発生に備え、定期的に避 難、救出その他必要な訓練を行って いる			年間計画に基づき、定期的に訓練 を実施しています。	児童との訓練は実施しておりますが コロナ収束後は保護者様にも参加し ていただけるように検討してまいり ます。
		40	虐待を防止するため、職員の研修機 会を確保する等、適切な対応をして いる			事業所内で研修を実施しています。	今後も継続して、社内外への研修に 積極的に参加し、虐待防止に努めて まいります。
	非常時の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			原則として身体拘束は禁止となっています。 ただし、生命・身体を保護する為に、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ保護者様に、どのような場合・どのようにおこなわれるのかを十分に話し合い、個別支援計画に記載のうえ、保護者様の同意をいただいています。	身体拘束を避ける基本姿勢を守り、 やむを得ない場合(命に関わる事象 身体保護)に限って、十分な説明を おこない、同意を得た後に個別支援 計画に記載し、適切な対応をおこなっ てまいります。
						フトフソンルトマルギャギから問	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

き取りをおこなっています。

知徹底に努めています。

また一覧表を作成し、全職員で周

ヒヤリハット報告書を作成し、事

例検討をおこなっています。

食事の際には十分に注意して、慎重

業務中には細かな声かけを職員同士

でおこない、再発防止に努めてまい

に対応してまいります。

ります。

食物アレルギーのある子どもについ

て、医師の指示書に基づく対応がされ

ヒヤリハット事例集を作成して事業

所内で共有している

42

43

ている